

第109回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年4月28日（木） 10:05～10:25
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第134報により説明

- ・ 避難の状況は、二時避難が92人名増の15,364名。
- ・ 人的被害は、死者が10名増の1,418名、行方不明者が9名減の1,335名。
- ・ その他として、阿武隈急行の福島・瀬上間が本日（28日）再開。高速バスのいわき・若松線が本日（28日）再開となっている。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。
なお、データの送信システムの不具合により、一部測定結果が空欄となっているが、速やかに復旧するようにしたい。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日2,254名、累計で21,528名の所在確認となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日58件の問い合わせがあり、うち情報提供に至ったのは18名、累計1,118名となっている。

知事：

割合的にはどうなっているのか。

企業局長：

所在確認は最新で約8割となっており、浪江町がまだ割合的に低いが鋭意確認作業を進めていることから、次の報告時にはかなり確認できていると思う。

（4）緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ スクリーニング件数は、4月26日に876名（10万cpm以上の方はなし）で、累計174,132名となっている。
- ・ 本日も、県内10箇所を実施する。

(5) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は207件で、このところだいたい200件前後で推移している。
- ・ 主な問い合わせの内容として、郡山市の校庭土壌除去の報道を受けて、学校関係では、自分ところでも実施して欲しいとの要望が多く寄せられている。
また、農産物関係では、同じように畑についても表面を除去したほうが良いのかという問い合わせがあった。
- ・ 日常生活については、相変わらず問合せが寄せられており、通常のこととは問題がないと回答している。
- ・ 測定検査関係では、線量計を各世帯に配って欲しいという要望や、個人で購入したいとの問い合わせが寄せられている。
- ・ 健康への影響については、内部被ばくを心配する声があり、当然ながら基準値を超える食品は流通しておらず、農産物についても出荷・摂取制限がなされていることから、体内に入る心配はないと回答している。
- ・ 風評の関係では、最近、風評被害についての報道もあり、県外に出かけた際、給油拒否やいたずらされたりしないか心配であり、被害にあったらどうすれば良いかという問い合わせがあった。
これに対しては、実際に給油拒否等があった場合、県に連絡いただければ抗議するとし、いたずらについては犯罪であり警察に届け出て欲しいと回答したところである。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は75件で前日比22件減となっている。
- ・ 主な問い合わせの内容として、土壌に関しては、緊急時避難準備区域と土壌の測定結果が比較的高い地区の方から、作付けしても大丈夫という問い合わせがあり、大丈夫である旨を回答している。
- ・ 制度資金の関係では、限度額の引き上げ等の要望が寄せられている。
- ・ 測定の関係では、通常の間線量を測るサーベイメーターと野菜等を分析するゲルマニウム半導体測定機があるが、サーベイメーターで野菜等の測定ができるかといった問い合わせがあり、分析機の違いなどについて説明したところである。
- ・ シイタケ原木露地の出荷制限が解除されたいわき市の方から、解除以降も販売がおもわしくないということで、補償についての問い合わせがあった。
- ・ また、昨日、会津、南会津、県南地方で出荷・摂取制限がなされていた野菜の一部が制限解除になったとの報道を受けて、地域、品目等について確認する問い合わせが寄せられている。
- ・ さらに、山菜、タケノコの採取シーズンであることから、それについての問い合わせも多くなっている。

知事：

山菜、タケノコについて、生業の方もいるが、取扱いはどうなるのか。

農林水産部長：

山菜等については、順次採取できるところからモニタリングして、その結果を市町村に報告しているところであり、これからも継続的にモニタリングして結果を発表していきたいと考えている。

とりあえずワラビ、タラノメなどについては、いわき・県北地方など発生したところから検査しているが、今のところ暫定数値を超過した例はない。

なお、栽培物、自然の物、それぞれ検査していきたい。

(7) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の受付時間の変更について

企画調整部長：別紙資料により説明

- 放射線に関する問い合わせ窓口についてはこれまで、毎日24時間対応してきており、3月17日に開設し当時は一日400件を超える相談が寄せられていたが、最近、農林水産業に関する相談窓口も設置され、また、教育関係についてガイドラインが示され教育の窓口も設置されている。

さらに、原子力損害賠償に関する相談窓口も新たに設置されるということで、夜間の件数も落ち着いてきたので、明日29日より、受付時間を24時間受付から朝8時30分から午後9時までに変更する。

- なお、土日・休日も含めて相談を受け付けるものであり、これは農林水産業に関する相談窓口と同じ取扱いとなっている。

(8) 福島県漁業震災復興連絡協議会の設立について

農林水産部長：別紙資料により説明

- 東日本大震災からの復興を目指すということで、本県の漁業関係者独自の取組みとして、県漁業協同組合連合会を中心に関係者が集まった連絡協議会を設立することとなった。
- 構成員は漁業関係団体、金融機関、さらに行政機関として水産庁、関係沿岸の市町、県などであり、所掌事項は漁業者の関係施設を含めた復興や、復興のためのプラン作成などとなっている。
- なお、本日(28日)付けで設立されるが、設立会議は5月上旬を予定している。
- 県とも連携を密にしながら、漁業関係者の復興の支援をしていきたい。

(9) 放射線被曝に関する人権メッセージについて

東京都職員：別紙資料により説明

- 先日、本部会議において、県の放射線に関する窓口寄せられた話として、東京都に避難された方が、「放射能がうつる」といういわれの無いいじめを受けているという報告があった。

- 東京都としても、この事例のような、根拠のない思い込みや偏見による差別の根絶に向けて、昨日、東京都のホームページに「放射線被曝に関する人権メッセージ」を掲載させていただいた。

なお、すでに東京都のホームページに掲載していた放射能に関するQ&Aにリンクするなど工夫している。

- 今後とも東京都として、様々な角度を通じて風評被害の払拭に取り組んでいきたいと考えている。

内堀副知事：

よろしく願います。

(10) 原子力損害賠償紛争審査会等について

内堀副知事：

- 昨日(27日)、県議会において災害対策本部会議が開催され、特に、今、様々なかたちで損害を受けている個人のみならず、事業者・団体の方も非常に困っていることから、そういった方たちへの立て替え払いを県でできないかというのが、一番の論点となった。
- これに対して、県は直接的な立て替え払いは難しいが、事業者に対して特例的な無利子のつなぎ融資を行うことにより、事実上立て替え払いの機能を果たすべく、知事が先頭に立って取り組んでいくと述べさせていただいた。
- それについて、昨日、知事から枝野官房長官に直接電話をして、国として損害賠償審査会の対応をとにかく速やかにして欲しいということを明確に表明したところ、枝野官房長官が了解するとともに、テレビでそれについて記者発表し、国として迅速に対応したいという回答をいただいたところである。
- 今日、松本副知事が原子力損害賠償紛争審査会に出席することになっているが、審査会の当面の流れと概要について病院局長から簡単に説明願いたい。

病院局長：口頭説明のみ

- 今日、第3回の審査会が開催され、その中で第一次指針というかたちで、例えば避難指示区域等の住民の方への損害賠償指針、出荷制限等を受けた農産物の出荷制限の指針等が出るとのことであり、それに基づいて速やかに仮払い等が実施されるのではないかと考えている。
- また、その後で、現在も大きな課題となっている、地震・津波災害と原子力災害の区分けの問題、全体的な風評被害の問題等が審議されていくのではないかと考えている。

なお、夏くらいには報告等の大枠は示したいとのことであり、県としても時期をとらえて県の主張を述べていきたい。

内堀副知事：

できることから、速やかに対応していただきたい。

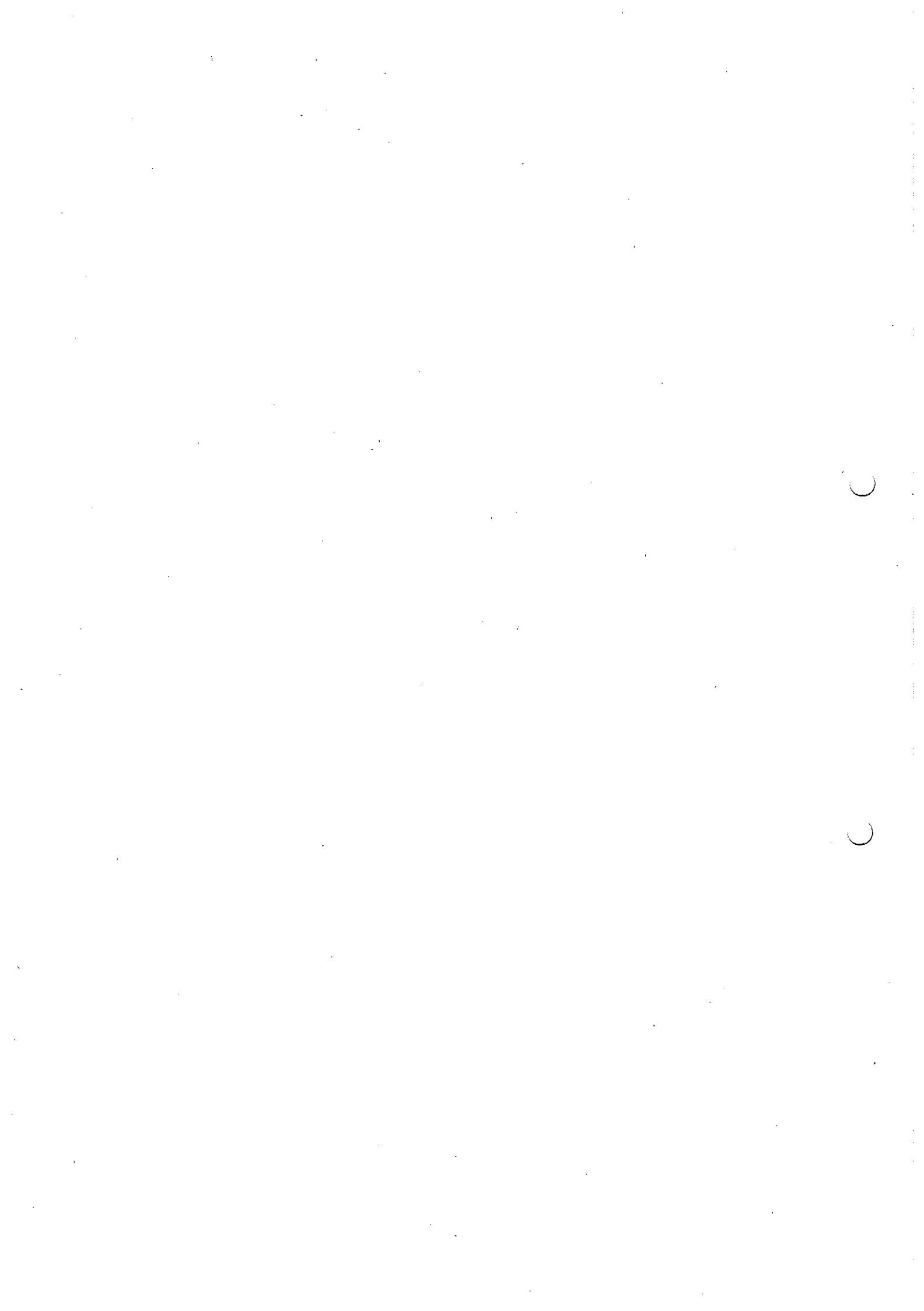
知事：

今日も一日よろしくおねがいします。

震災から今日で四十九日ですが、長期にわたって献身的に対応していただき心から感謝申し上げます。

くれぐれも体調管理に十分気をつけて頑張ってくださいと思います。

次回の災害対策本部は、明日午前10時30分に開催。



第110回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年4月29日（金） 10:50～11:15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第136報により説明

- ・ 避難の状況は、二時避難が62名増の15,426名、県外避難者数は2,694名増の33,912名。
- ・ その他として、常磐線の四ツ倉～久之浜間が5月中旬再開予定となっている。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日2,701名、累計で24,229名の所在確認となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日48件の問い合わせがあり、うち情報提供に至ったのは5名、累計で1,123名となっている。

（4）福島県から県外への避難状況について

観光交流局長：別紙資料により説明

- ・ 毎週月曜日と金曜日に集計し、翌日即報に報告をしている。
- ・ 4月12日に総務省より、全国避難者情報システムの運用について通知され、25日までに全国の市区町村で登録受付を開始することとされている。
- ・ 昨日17時現在で33,912名が全国に避難しているが、これは避難者が増加したのではなく、調査が進み確認者が増えたことによる。

知 事：

子どもや学生も含むのか。

観光交流局長：

はい。

（5）双葉地方8町村の仮役場設置場所及び所在確認状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 双葉地方8町村の所在確認率は80%となった。
- ・ 広野町、富岡町は前回より落ちているが、重複者等が除かれて一時的に下がったものである。
- ・ 浪江町は64%であるが、コールセンターのデータ集積は進んでおり、整理されれば上がってくると思われる。

松本副知事：

- ・ 各都道府県、各メディア関係の方々の協力にも感謝申し上げる。

知事：

浪江町について、行方不明者との整合性は。

企業局長：

- ・ 本来、住民基本台帳との照合が必要であるが、現時点では所在が確認された方の整理である。

(6) 緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ スクリーニング件数は、4月27日に913名（10万cpm以上の方はなし）で、3日間続けて千人を下回っており、累計で175,045名となっている。
- ・ 本日も、県内10箇所を実施する。

(7) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は228件で、前日比21件増えている。
- ・ 主な問い合わせの内容として、学校関係では校庭の土を入替えてほしい、線量計を全校に配布してほしい、継続して調査をしてほしいなどの要望が多く寄せられている。
- ・ 放射線について、安全と言われている避難地域外でも、子どもの健康や洗濯物の扱いに不安を持たれているなど広報が足りないという要望があり、広報のしかたを検討したい。
- ・ 風評被害については、GWに県外に出かけると車に傷を付けられるなど不安だという意見が多数ある。

(8) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は82件で前日比7件増となっている。
- ・ 主な問い合わせの内容として、緊急時避難準備区域の花や自家用野菜の作付けについての問い合わせが多い。
- ・ 今週、野菜の一部について出荷制限が解除されているが、解除区域外の方からの制限品目の確認、解除の見通し、解除にならない理由等の問い合わせが多い。

- ・ 県外の方から、農地も農機具もあるので飯舘村の農業者を受け入れたいという申し出も寄せられている。

(9) GW中のボランティアの受け入れについて

保健福祉部長：資料なし

- ・ GW中のボランティアについては、浜通りの新地町、相馬市、南相馬市、いわき市に県ボランティアセンターからコーディネーターを派遣し、受け入れを予定している。
- ・ 公共施設や公園等の清掃、がれきの撤去、被災家屋の泥出し、ごみ回収などのニーズがある。
- ・ 詳細については、各市町村のボランティアセンターへ問い合わせを願いたい。

(10) 観光有料道路の通行料金について

土木部長：資料なし

- ・ 県内の観光有料道路の無料化については、県内外の避難所等で生活を送られている福島県民を対象としているが、本県を訪れていただくのは大いに意義があるので、他県の避難者についても無料とする。

松本副知事：

窓口で混乱のないようにすること。

(11) 原子力損害賠償紛争審査会等について

松本副知事：

- ・ 昨日（28日）、原子力損害賠償紛争審査会に出席した。第一次指針は、住民避難に関するものや農林水産物の出荷制限に関するものなど、比較的コンセンサスを得やすいものとなっている。できるだけ早期に、できることから段階的にとという意味では、県要望にも添うものである。
- ・ 一方で委員からは、第一次指針は出たが地元市町村は支払いの体制が整っているかのとの質問があり、今後、連携会議の中で体制をしっかりと整えなければならない。
- ・ 風評被害や精神的損害についても検討するとしているが、相当因果関係が厳密に問われる可能性がある。因果関係の下にしっかりとした実損を算定することが求められる。
- ・ 私からは、幅広く対象となるよう要望してきたところである。農作物については作付けや出荷を断念せざるを得なかったのも対象としてほしい、信頼回復のための経費も見てほしい、また、国の対応遅れや、国の基準・考え方が二転三転したことによる影響についても実態を考慮してほしいと申し上げた。
- ・ 7月中旬に全体像が示される予定となっているが、できるだけ多く盛り込

まれるよう計画的に、また実態、データに基づく具体的なものとして要望していかなければならない。国や関係機関のご協力を御願います。

議 長：

- ・ 日頃の活動支援に御礼申し上げる。
- ・ 政府にお願いしたいのは、数字だけの説明ではなく、50日を振り返って、福島県の状態がこのように変わったと、具体的に全体が分かるような広報をお願いしたい。
- ・ GWを前にして、国民全体に対して分かりやすいメッセージを早急に出していただきたい。

知 事：

- ・ 震災から今日で50日、皆さんには対応について感謝申し上げます。
- ・ 風評被害については、マスコミの皆さんにもご協力いただければありがたい。
- ・ 損害賠償紛争審査会はこれから渦中に入ってくるが、それぞれの部局等で幅広く、細かく県民の現況を聞いて、しっかりと臨むこと。私も政府関係者等にも全力で要望していく。
皆さんと一緒にこの難関を乗り越えていきたい。

次回の災害対策本部は、明日午前10時30分に開催。

第111回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日時：平成23年4月30日（土） 10：45～11：10
- 2 場所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第138報により説明

- ・ 避難の状況は、県内の二次避難が175名増の15,597名。
- ・ 人的被害の状況は、死者が1名増の1,424名。

（2）モニタリング結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日1,060名、累計で25,289名の所在確認となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日102件の問い合わせがあり、うち情報提供に至ったのは26名、累計で1,149名となっている。

松本副知事：

- ・ 確認が必要な方がまだ多いので引き続きよろしく願いたい。

（4）緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ スクリーニング件数は、4月28日は839名（10万cpm以上の方はなし）。
- ・ 本日も、県内10箇所を実施する。

（5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は177件で、前日比51件減（午後9時以降の夜間の問い合わせを終了したため）。
- ・ 主な問い合わせの内容として、学校関係では校庭の土を入替えてほしい、継続して調査をしてほしいなどの要望が多く寄せられている。
- ・ 日常生活について、乳児にミルクを与えてよいかとの問い合わせについては水道の摂取制限が出てないので問題ないと回答している。
- ・ 使用制限されている学校・公園の周辺に住んでいるが問題ないかとの問い

合わせには問題ないと回答している。

- ・ 測定関係について、線量計を配ってほしい、貸してほしいとの要望が多い。
- ・ 空間線量について、最近下がってないがどうということかとの問い合わせについては、最初はヨウ素が半減期が短いので線量は落ちるが、最近ではセシウムが主だと思われるのでセシウムは半減期が長く線量が下がらないと思われる」と回答している。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は83件で前日比1件増。
- ・ 主な問い合わせの内容として、家庭菜園か自家用野菜の作付けについての問い合わせが多い。
- ・ 損害賠償の指針について、小規模農家にもきちんと補償をしてほしいと要望があった。
- ・ 県外の米の出荷先から、23年産米に放射線検査の証明書をつけるよう話があり、県で交付をしてほしいとの要望が寄せられた。
- ・ 家庭菜園・自家消費について山菜を食べて良いのか、これからの作付けに関する問い合わせがあった。
- ・ 屋外での農作業の問い合わせで、帽子、手袋は通常時でもしてほしいが、ほこりをあまりかぶらないようマスクをしたほうがよいと回答している。

知事：

- ・ 小規模農家とあったが、損害賠償の基準があるのか？

農林水産部長：

- ・ 区分けがあるわけではなく対象となるが、そういった方も漏れがないようにしたい。

松本副知事：

- ・ これから農繁期になってくる。まず一つめは作付けをどうするか、技術情報を出していると思うが、農家の方に分かるように定期的に出すように。そしてマスコミの方を通じて周知をお願いしたい。

二つめは、営農については普及所、普及センターが相談の核になるので、相談窓口の回答の内容をしっかりと伝えながら農家の方にアドバイスできるように対応してほしい。

農林水産部長：

- ・ 農家の方に必要な情報がしっかりと伝わるようにマスコミの方の力も借りながらやっていきたい。普及所も体制をしっかりと組んでそれぞれの農家の方に伝わるようにしたい。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整チーム 古市次長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数99件。問い合わせ内容は審査会の指針についてのものが多い。
- ・ 具体的な内容では避難区域内から避難区域外のアパートに引っ越したが、家賃、敷金、家財等補償されるのかという問い合わせがあり、指針の内容を説明し具体的には今後検討されると回答。
- ・ 避難区域外も補償の対象としてほしいと要望があった。

松本副知事：

- ・ 相談窓口については次の2点をお願いしたい。1点目は相談を受けるスタッフが勉強をしっかりと行ってスキルアップを図ること。2点目は要望や具体的事例をしっかりと記録し、審査会へ要望する際の基礎資料とすること。
- ・ 各部局についても3点お願いしたい。1点目は各部局で所管する業務の被災者、団体があるが、その窓口の担当者を決め、常日頃連絡体制をとりながら相談体制をとること。2点目は被災団体の損害状況について、団体でまとめきれない部分があるかもしれないので状況の把握、取りまとめの支援を積極的に行うこと。3点目は県の連絡会議の構成団体はかなり広く集めたつもりだが、そこから抜けた方もあろうかと思うので、そのような団体にも情報提供をすること。

知事：

- ・ チームは何人で構成しているか？

古市次長：

- ・ 相談窓口は6名、チーム全員で11名。各部から集めている。

(8) 福島県放射線健康リスク管理アドバイザーによる講演会の開催について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 5/3に二本松市、5/5に喜多方市で実施する。説明をするというよりも質問を受けて答えるやり方で、日頃疑問に思っていることに直接答えてもらえる。質問したいことがある方は参加をお願いしたい。

(9) 首都圏等で開催される福島県応援フェア（5月連休中）について、「がんばろう ふくしま！」応援店登録店舗数（速報値）について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ GW中の主要な1~4のイベントを説明。県外からも100件を超えるたくさんの申込みがある。この他にもGW明けにも多くの申込みがあるので、これからも紹介したい。また物販、観光誘客のPRも併せて行っていきたい。
- ・ 「がんばろう ふくしま！」応援点登録店舗数について、農産物について4月から登録制度を行っており、登録店には農産物の販売コーナー、のぼりや知事のメッセージ等を添えて販売に協力していただいている。4/29現在県内556件、県外58件、合計614件の登録がある。こういった取組みを通じて本県産の農産物をアピールしていきたい。

知 事：

- ・ 福島を応援していただいて大変有り難く、心から感謝申し上げたい。このような取組みは観光交流局も一緒になってやること、連休前は観光客も減っていたが、福島状況をしっかり分かち合っていて農産物、観光、物販、温泉地等にも来てもらう。いろんな主体に声をかけるのも大事であり、部局を越えて様々な主体に行ってもらおうということも考えること。また、風評の問題もあるので、イベントの際には福島県の地図を来てもらう人に分かるように掲示し、福島県は広いということをわかってもらうこと。それぞれの各部局が知恵を出すこと。

観光交流局長：

- ・ 今後も引き続き多くのお客様に来てもらうようPRしたい。

(10) 行方不明者の捜索の状況について

警察本部：(資料なし)

- ・ 捜索の状況について、今月の半ばより10キロ圏内に入り捜索しているが、昨日より大熊町に入り捜索を行っている。すべての自治体に捜索が入ったことになる。1人でも多くの方を1日でも早く見つけご家族の方に引き渡せるよう努力していきたい。

松本副知事：

- ・ 昨日ですべての自治体をカバーしていただいたことになる。自衛隊にも御協力をお願いしたい。

知 事：

- ・ 原子力損害賠償について、これからスタートするが、各部局でしっかりと県民の細かい部分、県内各地域の声を聞くこと。応援フェアについては、各主体と連携をとってしっかりやるように。震災から今日で51日目、皆さんには体調管理に気をつけて頑張ってもらいたい。

次回の災害対策本部は、明日午前10時30分に開催予定。

第112回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年5月1日（日） 10：35～11：00
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第140報により説明

- ・ 避難の状況は、県内分の一次避難については、232人減の10,403人。二次避難が53人増の15,650名。
- ・ 人的被害の状況は、死者が1名増の1,433人。

（2）環境放射能測定結果の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は昨日120件、前日比べて落ち込んでいるが、確認が進んで一服感が出ていること、連休中ということも影響しているものと考えられる。累計で25,409件の所在確認となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日42件の問い合わせがあり、うち情報提供に至ったのは6件、累計で1,155名となっている。

（4）緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ スクリーニング件数は、4月29日は927人。10万cpm以上の方は無し。
- ・ 本日も、県内10箇所を実施する。

（5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は148件で、前日比29件減。
- ・ 問合せの内容として、校庭や公園の土壌入替え関係が増加。これは、内閣官房参与をお辞めになった先生が記者会見をし、それで不安になって問合せが増えているという状況。
- ・ 20ミリシーベルトではなくて独自の安全基準を設定すべき、あるいは、土壌を入れ替えたかどうかという問合せが多くなっている。
- ・ これについては、もともと専門医の方々には20ミリシーベルトは非常に安全

に寄った基準だと言っている。それを踏まえて、3.8マイクロシーベルトという基準が示された。これは1日8時間は外にいるという前提に立っているの
で、かなり安全側にたった基準。かなり厳しい基準になっている。

- ・ 窓口でも、年間20ミリシーベルト、それに基づく3.8マイクロシーベルトというのは非常に安全な側に立った基準だときちんとお答えするという
ことで、県民の皆様の不安を解消するよう努めている。
- ・ ただし、医者ではない参与がああいう発言をなされると、県民の間に不安・
動揺が広がるので、国の方ではきちんと、基準は安全なんだということを県
民・国民に知らしめる取り組みをもっとやっていただきたいと思う。
- ・ 風評被害についても何件もあり、車で他県に行った際に因縁を付けられた、
バスの運転手さんが県外で差別的な対応をされたというような話があった。

(6)「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は86件で前日比3件増。地域別では浜通りからの問合せ
が増。
- ・ 内容としては、出荷制限によりそのまま畑に置いた野菜等についての方針
が出て、畑の隅に一箇所にまとめて保管しておくという処置がなされたが、
その処分に関する問合せがきている。
- ・ 出荷・流通については、制限の品目が地域等で変動があったので、最新の
情報を知りたいという問合せが増えている。
- ・ 山菜、タケノコに関する問合せもきている。これらについては、毎週検査
しており、本日も6品目タラソメ、コゴミ、ゼンマイ等について結果が本日
中に公表される予定である。
- ・ 家庭菜園・自家消費については、作付けや山菜を食べて良いのか等の問合せ
があった。

(7)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は86件。
- ・ 主な相談内容は、審査会の指針について、賠償手続、要望関係といったと
ころ。
- ・ 主な意見として風評被害について、中通りで食品製造業を営んでいる方か
ら、取引先から福島産では取引できないと言われ、今後は他県での製造を考
えているとのこと。同じく中通りで観光バス会社を営んでいる方から、風
評被害でキャンセルが相次いでいるとのこと。いずれも、損害賠償の対象と
なるようぜひ要望してほしいという話だった。
- ・ 人権侵害とも言える人への風評被害について、毅然とした対応をしてほし
いという要望もあった。